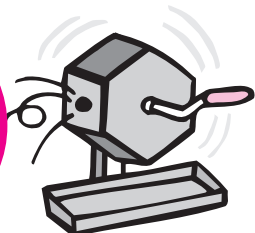


体育施設の
利用抽選会



テニスコート（2月分）
【月 日】1月25日（水）
【時 間】午後7時30分～
【場 所】中央公民館

最低賃金改正のお知らせ

環境経済課

「岐阜県最低賃金」と4業種の「産業別最低賃金」が改正され、岐阜県で適用される最低賃金は次の表のようになりました。最低賃金は、常用・臨時・パート・アルバイトなどといった雇用形態に関係なく、すべての労働者に適用されます。なお、最低賃金に反する労働契約は無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。詳しくは、岐阜労働局賃金室（☎245-8104）又は、最寄の労働基準監督署にお尋ねください。

地 域 別 最 低 賃 金	時 間 額		効力発生日
岐 阜 県 最 低 賃 金	671円		平成17年10月1日
岐 阜 県 産 業 別 最 低 賃 金	時間額	日 額	効力発生日
陶 磁 器 ・ 同 関 連 製 品 耐 火 物 製 造 業	714円	5,708円	平成10年12月25日
紡 績 業	690円	—	平成17年12月21日
電 気 機 械 器 具、情 報 通 信 機 械 器 具 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス 製 造 業	742円	—	平成17年12月21日
自 動 車 ・ 同 附 属 品 製 造 業	779円	—	平成17年12月21日
航 空 機 ・ 同 附 属 品 製 造 業	835円	—	平成17年12月21日

学校等給食用物資購入の入札参加
指名願受付

学校給食センター

平成17・18年度の学校・保育所の給食用材料として生鮮食料品、米穀類、缶詰類、乳製品など物資購入の入札に参加を希望されるかたは、「入札参加指名願」を提出してください。

【受付期間】2月6日（月）～14日（火）

【受付場所】学校給食センター（長池227の2）
☎387-5321

弁護士による法律相談

町社会福祉協議会

法律にかかわる相談に弁護士が応じます。ご利用ください。

【月 日】1月18日（水）

【時 間】午後1時30分～4時

【相談員】佐藤千代松弁護士

【費 用】無料

【申込期限】1月12日（木）

※時間の関係上、相談は7人までとし、定員を超える場合は、抽選。

【申込先】町社会福祉協議会
☎387-5332

入学通知書が届きます

郡二町教育委員会

羽島郡二町教育委員会では、今年4月に小・中学校へ入学されるお子さんの保護者へ、1月下旬に「入学通知書」を送付します。

入学式当日には、学校へご持参下さるようお願いいたします。

小・中学校入学予定者のかたで次に該当するかたは、ご連絡ください。

- ・入学通知書が届かなかったかた。
- ・入学通知書の記載事項に誤りのあるかた。
- ・指定された学校以外へ入学されるかた。
- ・住所を変更されたかた。

【問合先】

羽島郡二町教育委員会
☎245-1133

*その他、入学についてのご相談がありましたら、ご連絡ください。

